

相談活動50年、一人でも入れる組合です 支部携帯：090-8109-7682
TEL:044-811-4138 FAX:044-811-4144 メールアドレス:jmitu-kawasaki@aioros.ocn.ne.jp

2019秋闘

結婚・出産一時金 出産休暇 満額回答

三和エレクトロニクス分会

11月11日(月) 2019秋闘第一回団交で、結婚・出産一時金および出産休暇増の要求については満額回答が出されました。

結婚一時金が5万円から10万円に増額、出産一時金が3万円から5万円に増額、出産休暇も2日から3日になりました。

11月19日(火) 第二回団交では、引き続き奨学金返済支援制度、看護休暇、定年延長、退職金等について検討していくよう交渉を行いました。また、生産管理部門の問題等話し合いました。次回団交は11月26日(火)です。



日本シャッター分会
年末一時金 要求提出

10月25日 2019年末一時金の要求を提出。要求は年間3ヶ月(夏折半)で回答指定日は11月26日です。

【細谷静雄 記】

神奈川地方本部年末一時金回答状況			2019年11月15日		
支部分会名	要求額(円)	要求月数	回答	回答額(円)	回答月数
日本シャッター分会		1.50			
三和エレクトロニクス分会		5.50	春	1,184,376	4.00 年間
松永製作所支部		3.00	2回目		0.70
日本高周波支部	695,192	2.45			
アイエスピー支部	786,970	2.60	1回目	605,362	2.00
日本NCR海老名支部			年	787,861	2.00
三興製鋼支部	1,268,850		1回目	480,000	
富田電機支部	622,012	1.80			

JMITU中央本部集計 110支部分会で有額回答!

2019年末一時金
回答指定日以降8支部分会があらたに回答を引き出しています。

支部分会平均
614,916円
(2.13ヶ月)
昨年同期比
プラス14,486円

東京西部・超音波工業支部では納得が行かない初回答に対し、11月7日にストライキに立ち上がり、940,000円の二次回答を引き出しました。東京東部・日本ロール支部でも不誠実な回答に対しストライキで抗議し、文化シャッター労連では労働者の要求に真正面から応えない経営者に14日に全国でストライキに入り抗議しました。また、11月15日、東京北部・太陽ステンレスでも本社前宣伝に取り組みあきらめず奮闘しています。産別としてたまたかい抜き回答を変えさせよう! 20春闘をたたかう勢いをつけよう!

【細谷静雄 記】

今の自民党が起している問題と 9条改憲は止めよう！

「桜を見る会」

疑惑の解明を!?

「桜を見る会」 この目的は例年4月に時の首相が主催して行われる内閣の公的行事。文化・芸能、スポーツ、政界など各界で功績、功労のあった人を招き、日頃の苦勞を慰勞するとともに親しく懇談するのが目的。

今、テレビで問題になってい



ますが、参加者は18,200人にもなり、費用は5,200万円になりました。来年はもっと大きくする予定でしたが野党の追及で中止になりました。

安倍首相が「来年は私の判断で止めることにしました。」と発言。

問題としては安倍の関与、招待者の費用、会場のセキュリティ招待者名簿があります。止めますでは 済みません。

この会に招待された方はどのような基準で呼ばれたのか分からない人もいました。参加名簿は破棄したこのことで参加された方も後味がよくないと思われます。問題をはっきりと説明してほしいです。

「9条改憲」を許さない

安倍首相は9条に自衛隊を明記して平和憲法を戦争が出来るものにしてようと企んでいます。その狙いは9条を変えて国際紛争を解決するという事で9条

に自衛隊を明記し、米軍と日本の自衛隊が海外で行動を共にすることです。場合によっては、相手国に対し武器を使用することにもなりかねません。人を殺し殺される事にもなります。

それを止めるために、安倍9条改憲NO!の3000万署名に取組んでいます。

《三和エレクトロニクス分会

小林》



「安倍にはもう飽き飽き!」

安倍首相が歴史上一番長い政権になったそうですが、良くなったのは、企業の内部留保だけ。

最近のテレビでは武器の見本市が放映され、「武器三原則」もなし崩し、九条改憲に向けた世論誘導ばかり。顔を見るのもいやだ。すぐにでも辞めてほしい

《東芝プレシジョン分会

浅岡》

今度は「マイナンバー制度」で
国民を愚弄するのか!!

消費税が10月1日より8%から10%に増税されました。

増税から1ヵ月半が過ぎましたが、今回の増税を機に導入された軽減税率、キャッシュレス決済を対象とするポイント還元などと複雑になり、私は今回の制度は大変困惑しています。皆さんはいかがですか?

「ポイント還元」は2020年6月までの期間限定とされています。期間限定が切れたら、「消費の落ち込み心配」と安倍政権は、次に「マイナンバーカードで最大5000円ポイント還元を期間限定で実施する」そして「マイナンバー制度の拡大を図る」と2日前のニュース報道がありました。

私は思う、国民からどれだけ税金で奪うかは済むのかと怒りに感じる。格差を拡大して軍事費だけ増大させることは許すわけにはいかない。

《合同分会 矢部》

第7回

大山街道巡りに参加

小林正一 記

11月16日、第7回の大
山街道巡りに参加しました。

集合場所は小田急の厚木駅。
今回は光田、岩崎、小林の3
名で11時にスタート。道路
沿いを歩いて相模川に架かる
橋を渡り進んでいきました。
道は上り下りの道が多くあり
少しきつい所もありました。
風食は公園でとりました。公

大山街道巡り第8回(最終回)のご案内

昨年5月から歩き始めた大山街道巡りも、とうとう最終回を迎えます。1日目は大山阿夫利神社下社まで歩き、川崎支部がよく使っていた武田旅館に泊まり前祝をし、翌2日目は大山山頂にある大山阿夫利神社上社まで登り川崎支部の発展を祈願します。

日時：12月14日(土)～15日(日)

※雨天の場合は翌週に順延

集合場所：小田急線伊勢原駅 改札口11時集合

費用：旅館代約12,000円、

ケーブルカー往復1,200円 他

服装、靴：大山登山をする人は防寒着を用意、靴は滑りにくい履き慣れた靴

連絡先：光田 090-8846-1815

参加希望の方は12月6日(金)までに連絡してください。※武田旅館に宿泊し前祝だけの参加も募集しています。

園では、お母さんにつれられた子供たち(3人)がブランコで遊んでいました。お母さんが2人を見ながら1人をうまくあやしているのをみて感心しました。どの子も遊んでいるときは不満を言わずに夢中で遊んでいました。お母さんは子育てが大変だということが良く分かった気がしました。

コースの途中、周囲を見渡すと、農業試験場のような所を歩き、何が植えられているか



見てみると、なんと綿の実と言った方がいいのか枝の先に綿がついていました。本当に珍しいものでした。他ではシーズンを過ぎて取り忘れた萎れたブドウが見えたり、ミカンやレモンなどがなっていました。手を伸ばせば取れそうな位置にありました。見るだけで楽しめました。そして目的のバス停に着き、バスに乗り10分くらいで伊勢原に着き恒例の交流会を開きました。4時頃だったのでやっている店がなかなか見つからず、やっとのことで見つけた居酒屋で席に着くなり、ビールを注文し乾杯。その居酒屋には珍しい飲み物があったので注文しました。それはハブ酒でした。飲むと意外に飲みやすかったのでお代りをしました。お疲れ様でした。

なんびせん

今回は地球温暖化対策の事です。トランプ大統領は、パリ協定により米国は温暖化対策で巨額の支出を迫られる一方で、雇用喪失、工場閉鎖、産業界や一般家庭に高額なエネルギーコストの負担を強いるとし、また、2025年までに製造業部門で44万人、全体で270万人の雇用が失われ、2040年までGDPで3兆ドルが失われると述べてパリ協定から脱退した。▼日本では石炭による火力発電所を作る計画がある。政府は環境にも悪影響が出ない工夫をしている、と言っているが？ 9月初めに横須賀に「原子空母はいらない」という集会以横須賀に火力発電所を作る話があった。▼これほど世界では温暖化に対して前向きでなく自分の事だけしか考えない政治家やお金持ちの人がいる事に失望。▼10月29日、北欧理事会賞の環境賞にスウェーデンの環境活動家グレタ・トゥンベリさん(16)が選ばれた。グレタさんは「とても光栄だが、気候変動対策を求める運動に賞はもう必要ない」と受賞を辞退した。▼今、日本の自然災害の台風を見て威力が増している。来年も同じようなことが起これば人間は対処できず、とにかく避難するしかない。やはり原因となる温暖化対策が急務だと考えます。

なもなき絵描き

支部への年末および

「支部報」購読

カンパのお願い

財政部長 浅岡正夫

組合員の皆さん「支部報」購読の皆さん、日頃の組合活動へのご理解(協力)に感謝申し上げます。

支部は、労働者の暮らしと権利を守るため活動を進めています。財政の現状は厳しく、組合員の高齢化や組合員拡大など困難な面もあります。支部の今後の発展のため思い切った行動を行うためにも、財政の確立が必要です。支部組合員・サポーター会員及び「支部報」読者の皆さんに、ご理解を戴いて、『年末カンパ』『支部報購読カンパ』を心よりお願いを申しあげます。

※支部執行部に直接渡すか、郵便局の振替口座でお願いします。

郵便振込口座名

J-M-T-U川崎支部

郵便振込口座名称

シエイエムアイティユウ

カワサキシブ

郵便振込口座番号

00221005189264

全労連共済会よりのお知らせ

組合員であれば加入できる全労連共済は、はたらく者の助け合いの共済(保険)制度です。

J-M-T-U共済会は「組合員の家族にも共済を知ってもらうため取り組みを展開しています」

また、神奈川県内では、のぞみの会(神奈川県労働者共済会)も、秋の共済拡大キャンペーンとして、特に、

火災共済・自動車共済を柱に加入をすすめています。共済制度は、組織で加入している組織共済(川崎支部では、組合活動事故見舞共済に加入)と組合員・家族であれば加入できる個人加入共済制度です。

生命・医療・交通共済も大切ですが、この近年台風などで甚大な被害

拡大起きている中、火災共済に「加入していれば保障が受けられたと反省」する組合員をなくすために、組合員の皆さんにこの機会に加入を

呼びかけます。

《川崎支部共済会より》

◎今年の10月1日より、神奈川県では、条例で自転車利用者「個人賠償責任保険加入」が義務化されました。

(相談・加入希望の方は担当

矢部までご連絡を!!)

◎支部で「生命・医療共済」に加入されている方には、半年分の掛け金納入12月20日締め切り)のお知らせを早急に行います。

個人賠償責任保険
2020年4月募集について

2019年12月1日より、「個人賠償責任保険 2020年4月発行」の募集を開始します。

- ご家族全員の自転車による賠償事故も含む「日常生活上の賠償事故」を補填します。
- 国内外最高1億円の賠償責任保障+示談交渉サービス(国内のみ)がつかます。

組合員申込期間 2019年12月1日から
2020年2月13日

補償期間 2020年4月1日午後4時から1年間

保険料 2,090円(制度運営費300円を含みます)

秋の共済拡大キャンペーン

キャンペーン期間
12月末日まで

火災共済
自動車共済
おトクな掛金
充実した補償



各組織への出張見積り会・FAX見積りも受け付けています
お見積り・資料請求は、神奈川労連 共済担当 永田まで
TEL:045-212-5855 FAX045-212-5745 携帯:090-5197-6748

憲法シリーズ3

基本的人権の尊重

(いつもの前置き) 憲法を少しずつ勉強しながら報告していきます。間違えていたら教えてください。

前回憲法の3原則のうちの【国民主権】【平和主義】に少し触れました。今回は【基本的人権の尊重】についてです。

【基本的人権の尊重】については、憲法の第3章【国民の権利及び義務】に記られていると思います。【基本的人権】は【平等権・自由権・社会権・参政権・請求権】の5つの権利で構成されています。

【基本的人権】とは

第97条では【基本的人権】は、「人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果」としています。日本も含めた世界中の努力の歴史的な成果だと思えます。第11条では、「基本的人権」は、人種・性別・身分等の区別に関係なく、人間であれば生まれな

がらに持っている権利。公権力によって「侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる」と記されています。第12条では「国民の不断の努力によつて、これを保持しなければならない」としています。

私たちが行っている、労働運動・市民運動・平和運動などの運動そのものが基本的人権を守り発展させるものだと思います。

「社会権」の中に第28条「勤労者の団結権及び団体行動権」があり「勤労者の団結する権利及び団体交渉その他の団体行動をする権利は、これを保障する。」と規定されています。この様に労働組合の活動は、憲法で保障されています。

【細谷静雄 記】



敦賀市 東浦小学校
6年生 平田彩笑さん

2つのワークルール講座 参加してみませんか。ワークルールを学ぶことは、安心して働くための労働者の武器になります。詳しくは、川崎支部のホームページ (jmitu-kawasaki.com)の “応援しています” にパンフを載せています。ホームページも是非見て下さい。

クリパで学ぶワークルール講座

クリスマスパーティーで楽しく ワークルールを学びませんか！

日時：12月15日(日) 12時～14時

場所：Book&Cafe stand 新城劇場

(武蔵新城駅北口から30秒

CoCo壱番屋の隣)

会費：500円(ワンプレーとランチ付き)

Drink：各自で注文(実費)

(アルコールなし)

主催：NPO法人ワーカーズネットかわさき

後援：川崎市教育委員会

基礎から学ぶ 実践！ワークルール講座

テーマ：あなたを守る

社会保障制度

～ケガ・病気・出産・育児・

失業などの場合～

講師：児玉桃太郎

(ソーシャルワーカー・社会福祉士)

日時：11月28日(木) 19～20:30

場所：てくのかわさき1F

参加費：300円

主催：NPO法人ワーカーズネットかわさき

後援：川崎市及び川崎市教育委員会

ナンバープレートに応募しましょう！！（6504号）

【クイズの解き方】

3×3のブロックに区切られた9×9の正方形の枠内に1～9までの数字を入れるペンシルパズルの一つです。

難易度：★★★★☆【中級】

			4					8
2		9		7				
8	4							5
				1		6		
3								
		1				7	9	
5			3		8			

応募方法と景品

太い点線わくの4つの数字の合計を答えて下さい。応募はハガキ・FAX・メモ等で次回支部報発行日（おおよそ2週間）までにお名前・住所と職場名をそえてご連絡下さい。応募はどなたでも結構です。正解者の中から抽選で5名の方に500円相当の図書カード・クオカードがビール券を贈呈します。

今後の日程

- 11月 23日(土)祝 野外パーティー未組織宣伝（稲田公園）10:00～
 争議権利討論集会（横浜市従会館）10:00～
 25日(月) ワーカーズネット街頭労働相談（溝の口駅）19:00～
 26日(火) 日本シャッター分会一時金回答日、団交
 27日(水) 第7回執行委員会（支部事務所）19:00～
 28日(木) ワークルール講座（てくのかわさき）19:00～
 29日(金) 日産争議報告集会&レセプション（労働プラザ3F A会議室）18:15～
 30日(土) 労働相談（支部事務所）13:00～／絵手紙教室13:00～15:00
 JMITU 20春闘討論集会（湯河原）
- 12月 01日(日) JMITU 20春闘討論集会（湯河原）
 02日(月) JMITU通信産業本部宣伝行動（横浜メディアタワー）8:00～
 04日(水) 第5回書記局会議（支部事務所）19:00～
 07日(土) 労働相談（支部事務所）13:00～
 08日(日) 12・8集会（稲毛公園）13:30～
 09日(月) JMITU通信産業本部宣伝行動（神奈川事業所ビル）7:45～
 11日(水) 第8回執行委員会（支部事務所）19:00～
 14日(土) 労働相談（支部事務所）13:00～／県春闘スタート集会（教文）13:30～
 第8回大山街道巡り（小田急線伊勢原駅）11:00 ※1
 15日(日) 第8回大山街道巡り
 19日(木) 川崎労組懇談会（全川崎労組事務所）13:30～
 21日(土) 労働相談（支部事務所）13:00～／大山街道巡り予備日
 25日(水) 9回執行委員会（終了後懇親会）（支部事務所）19:00～

※1 雨天の場合は12月21日(土)に順延し、